

山形陸上競技協会における県記録等更新の取り扱い

競技運営委員会 記録情報部

陸上競技における、県記録・県高校記録・県中学記録・県小学記録は、その年の1月～12月までの間を有効としており、新記録の取り扱いは以下のとおりとしています。

<例>

100mの県記録が、ある年の1月1日段階で、10.20である。

- 1) 6月の県内大会で、10.17の記録がでた・・・これは県新記録として扱います。
- 2) 7月の大会で、10.19の記録が出た・・・これは、最初の10.20よりよい記録なので、(6月の記録よりは遅いですが)県新記録として扱います。
- 3) その年の12月までで一番よい記録が、6月の10.17ならば、これを翌年の県記録として扱うことにします。

<取り扱い補足>

- 1) で10.17の記録が出た時点で、すぐに更新しないのは、以下のためです。
 - ・ 記録の公認は、日本陸連主催大会以外は日本陸連へ公認申請を行って初めて公認されます。ところが、<例>にある6月の大会の前に、他の競技会で他の選手がこの記録よりよい記録を出している可能性があります。県内外で多くの競技会が毎週のように開催されており、これらの競技会情報をすべてカバーすることは現時点ではできない状況にあります。
- したがって、現時点では、毎年1月段階の記録を更新した記録は、すべて新記録として扱うことにしています。年末の集計作業で、陸連のデータベースなども活用して確認を行い、一番よい記録を新しい県記録として設定します。